

序章 都市計画マスタープランとは

序-1 都市計画マスタープランの目的と位置づけ

(1) 都市計画マスタープラン策定の背景

都市計画マスタープランは、平成4年に創設された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の呼称であり、住民に最も身近な自治体である市町村が、住民の合意形成を図りつつ、まちづくりのビジョンを具体的に示し、地域ごとの整備、開発又は保全の課題と方針をよりきめ細かく定めることのできるもので、全国においても定着しつつあります。

本計画は、平成18年3月に編入合併した那賀川町及び羽ノ浦町の区域を含め、これまで進められてきたまちづくりを受け継ぎつつ、時代潮流や社会情勢の変化による都市計画の課題に対応すべく、新たな都市計画マスタープランを策定するものです。

(2) 都市計画マスタープランの目的

「阿南市都市計画マスタープラン」は、本市特有の社会情勢や市民の意向を踏まえつつ、

- ①阿南市都市計画区域全体でのまちづくりの方向性（全体構想）
- ②市民に近い「地域レベルにおけるまちづくり」の方向性（地域別構想）

を明らかにし、この阿南市都市計画区域全体及び地域別のまちづくりの方向性に基づいて今後のまちづくりを計画的に進めていくことを目的としています。

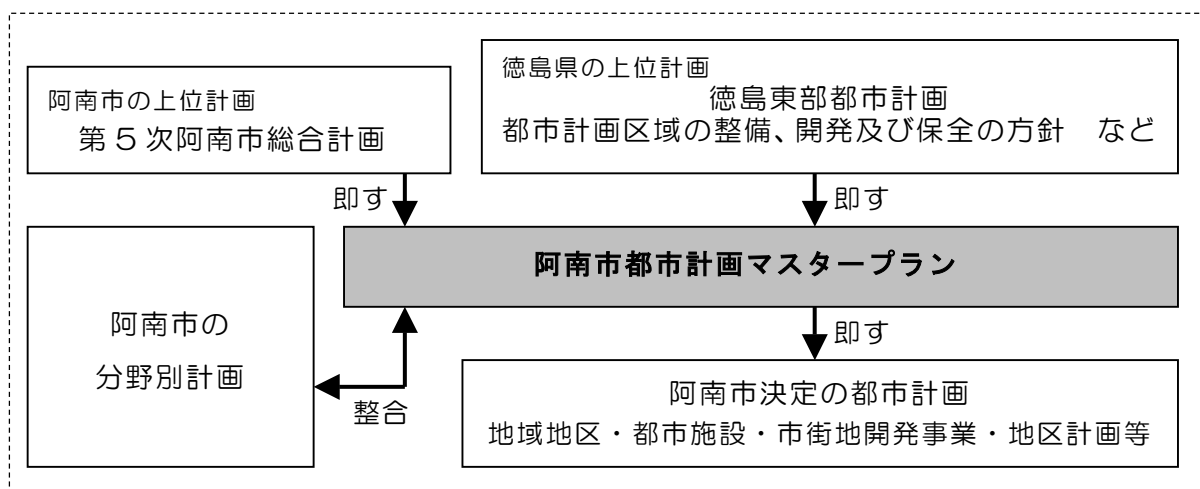
このことから、「都市計画マスタープラン」に求められる主な役割は、次のように整理できます。

- ①阿南市の実現すべき都市将来像を具体的に示す。
- ②将来のまちづくりや各種都市計画に対し、地域住民の理解を深める。
- ③各種都市計画間の相互の調整を図る。
- ④土地利用の規制・誘導の方策や各種都市施設整備事業など、都市計画に関する方策や事業を決定、変更する際の指針とする。

(3) 都市計画法における位置づけ

阿南市都市計画マスタープランは、第5次阿南市総合計画、徳島県が策定する徳島東部都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「都市計画区域マスタープラン」という。）に即し、阿南市の定める都市計画の方針を示すものです。

この都市計画マスタープランは、地域住民に最も身近な阿南市が市民の合意形成を図りながら、本市の特徴・特性を生かしたまちづくりの方向性を具体的に示すものであり、本市域を区分した地域ごとのまちづくりの課題と方針を示すことにより、より地域に根ざした都市計画を進めようとするものです。



図－1 阿南市都市計画マスタープランの位置づけ

序-2 計画の範囲・期間と構成

(1) 計画の対象範囲と計画期間

計画の対象範囲は、徳島東部都市計画区域（阿南市）とします。

都市計画マスタープランは、概ね 20 年後の都市の将来像を展望し、具体的な整備については概ね 10 年後の目標を設定します。

本計画においては、概ね 20 年後の平成 42 年度を目標とします。

表-1 行政区域等面積（平成 22 年現在）

区分	阿南市〈合計〉 (ha)	〈内訳〉 (ha)			
		旧阿南市域	旧那賀川町域	旧羽ノ浦町域	
行政区域	27,947	25,230	1,865	852	
対象範囲	都市計画区域	10,146	7,429	1,865	852
	市街化区域	1,299	958	193	148
	市街化調整区域	8,847	6,471	1,672	704
都市計画区域外	17,801	17,801	—	—	

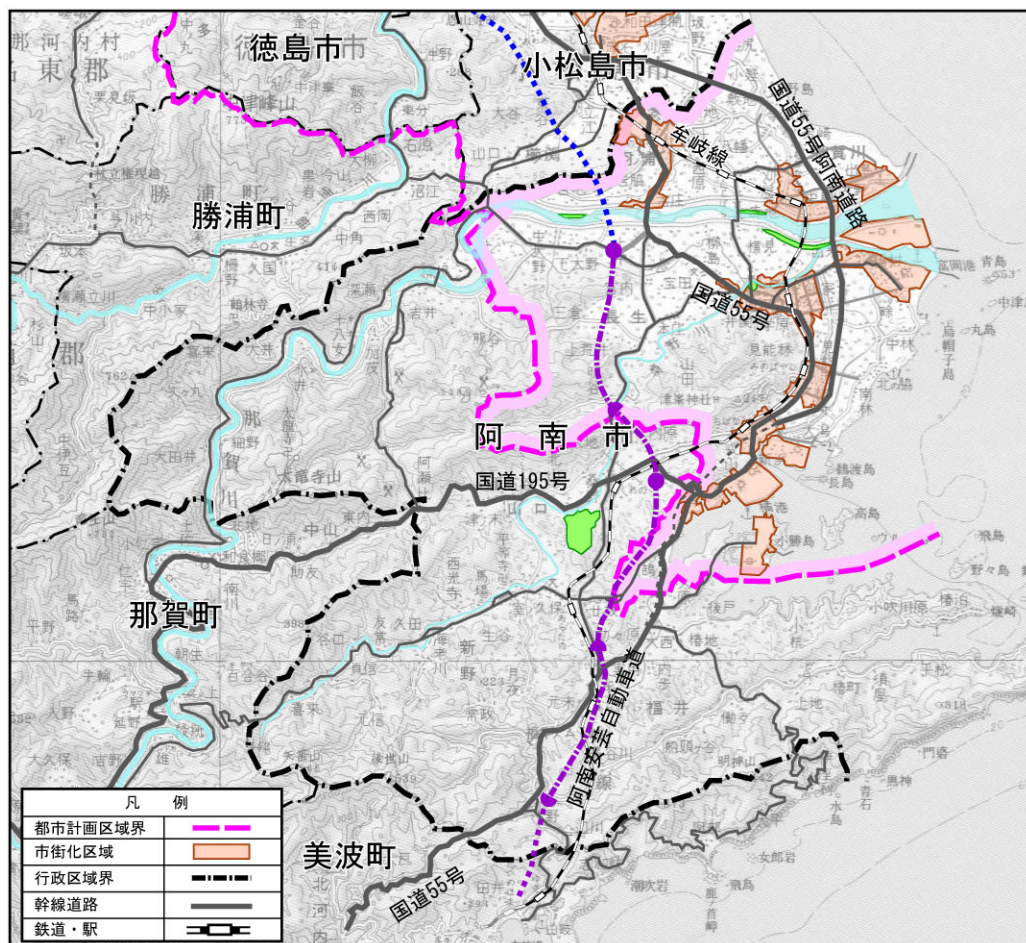
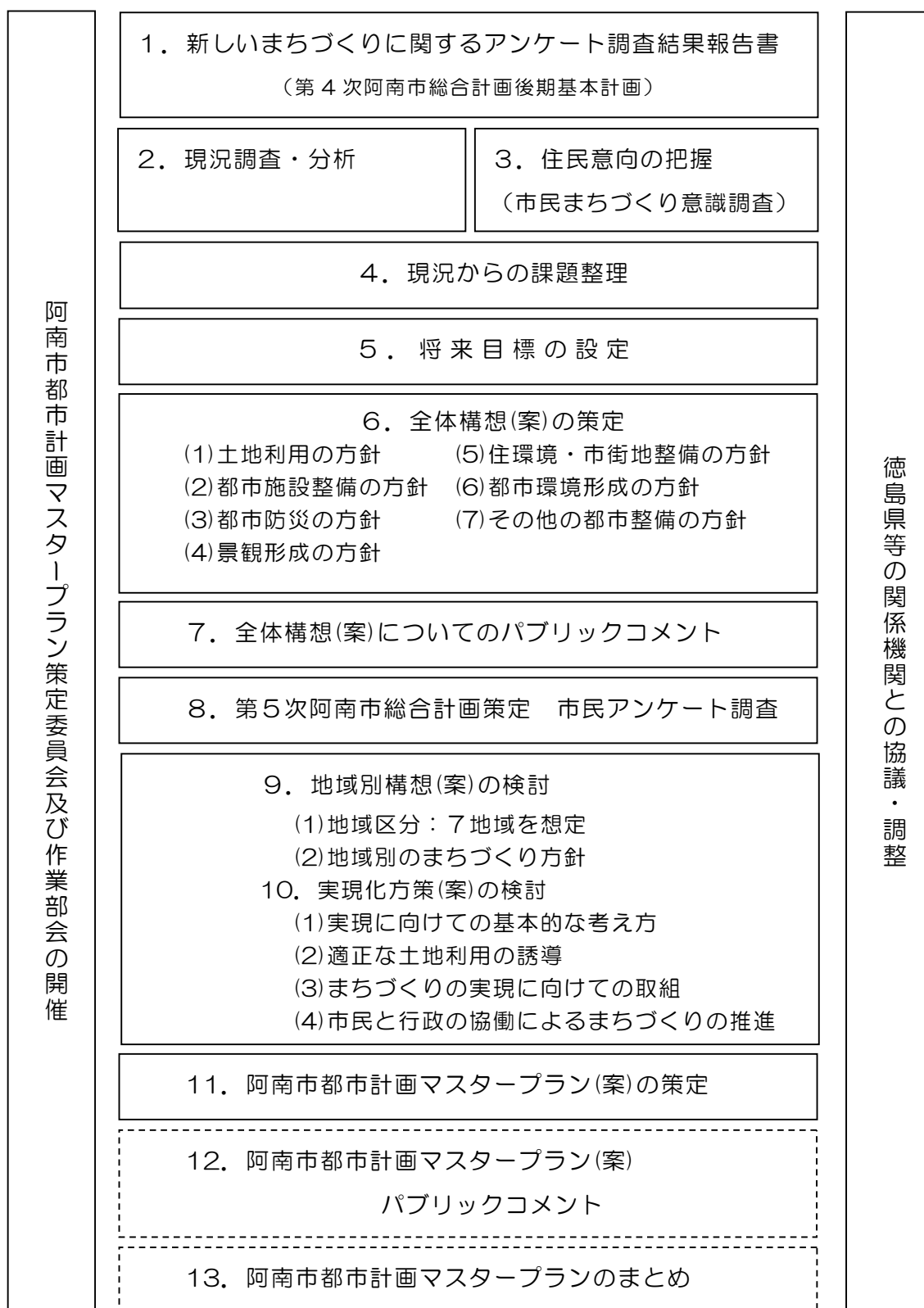


図-2 都市計画マスタープランの対象範囲

(2) 計画策定の流れと構成

本計画は、策定委員会及び作業部会を設置し、下図のような流れで作業を進めました。



図－3 計画策定の流れと構成